

師を失って想像したりした。何か今までずっと判然としなかったものが突如自分の中で固まった。それが何であり何故そうなったのかは全く分からない。分かっていることはただ一つ。「僕は、恩師の分も弾かなければならない」。これが、今の私の抱負の全て。その上で、演奏によって得られた知識や技量を色々な形で学生や未来を担う子供達へ伝えていきたい。そしてその際にもしも万が一、やる気をなくした若者や生きることに疲れた人々の心に、また正邪判別の覚束なくなった我が国の思想的土壌に、真実の愛の潤いをもたらすことができたら幸いである——授けられた音楽という言葉の雫を通して。

尚絅学院での研究・教育の抱負

細 矢 理 奈（健康栄養学科講師）

私は尚絅学院大学に着任して今年で3年目になります。担当している講義は、主に「給食経営管理論」「給食経営管理実習」「臨地実習」「総合演習」「管理栄養士活動論」などの管理栄養士国家試験に関わる専門教育科目です。尚絅学院大学に着任してから、初めて講義・実習を担当するようになり、四苦八苦しながら自分の講義・実習スタイルを作っております。今回、「紀要」にて「尚絅学院での研究・教育の抱負」について投稿させて頂く機会を頂戴しましたので未熟ではありますが述べさせていただきますと思います。

【研究に対する抱負】

着任以前は臨床現場での勤務でしたので、さまざまな病態栄養に関わる取り組みから始まり、最終的には「摂食・嚥下障害」、「経腸栄養・経静脈栄養」、「褥瘡」、「呼吸器疾患（特にCOPD）と栄養管理」についての実践的研究について発表や専門誌の投稿掲載、各大学・短期大学・専門学校などの実習受け入れ指導を日常業務と並行して行っておりました。2011年4月より尚絅学院大学に着任し、給食経営管理や臨地実習についての講義・実習する機会を得たこと、また諸先生方との出逢いを通して発見した新たなテーマについて研究中です。現在進行中の研究についていくつか紹介します。

①「給食施設におけるリスクマネジメント」の研究

事故とは、「予期せずに人や物などに損傷や損害を与える出来事」のことを指し、医療現場に限ると、厚生労働省リスクマネジメントスタンダードマニュアル作成委員会「リスクマネジメントマニュアル作成指針」では「医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故で、以下の場合を含む。なお、医療従事者の過誤、過失の有無を問わない。ア. 死亡、生命の危険、症状の悪化などの身体的被害および苦痛、不安などの精神的被害が生じた場合。イ. 患者が廊下で転倒し、負傷した事例のように、医療行為とは直接関係しない場合。ウ. 患者についてだけでなく、注射針の誤刺のように、医療従事者に被害が生じた場合。」と定義されています。

これを給食現場に置き換えると、食中毒、誤配膳、アレルギーなど禁止食品の見逃し、異物混入、および火傷、切り傷など調理作業中の事故などが該当します。また、このよう

なヒューマンエラーによって発生した事故のみならず給食経営管理の分野においても災害に対しての危機管理も重要であり、常に最大の危機を講じていなければなりません。各々の給食施設では危機管理体制の構築・確立への取り組みを行っていますが、給食が原因となる事故はなかなか減少せず、特に食物アレルギーによる事故は年々増加している現状です。現在は主に災害時における給食施設の課題を解決するための研究に取り組んでおりますが、給食施設におけるその他のリスクマネジメントの課題に関する研究も行っていきたいと考えております。

②「スポーツ栄養」に関わる研究

私が管理栄養士を志すきっかけの1つに「スポーツと栄養」がありました。栄養管理を改善することで身体組成も変化し競技力が向上するという文献やニュースを拝読し、自分もそのように栄養管理でアスリートをサポートできないかと思うことが多くありました。

尚綱学院大学には数多くの運動部がありますが、その中でもバレーボール部は長年の間、全国的にもトップクラスの成績を収めており、是非栄養管理でサポートさせて頂き、より競技力向上に貢献できればと考えました。顧問の小田嶋先生はじめ、バレーボール部に協力依頼をし、快諾を得ることができ、現在健康栄養学科の学生と共に研究中です。頂戴した貴重なデータを基に選手とも触れ合いながら、効果的な栄養サポートを行い研究結果をまとめ、発表していく計画であります。

③「管理栄養士課程養成施設における臨地実習に対する効果的教育プログラム」研究

平成12年に栄養士法の一部が改正をうけ、平成14年4月1日より、管理栄養士・栄養士養成課程の校外学習が、臨地実習として独立した教科となりました。実習の目的は「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させること」とされており、本学では3年次に臨地実習を行い、3科目（給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学）臨地実習として合計4単位（実習日数として4週間/180時間分）を校外の施設（学校・保育所・老人福祉施設・病院・保健所・自衛隊など）で行っております。

私の前職においても様々な大学・短期大学・専門学校・高校が実習に訪れ、指導をしておりましたが同じ管理栄養士課程養成施設の大学間だけでも知識や意欲などに差があることを常に疑問に感じておりました。この研究に着手して3年目になりますが研究を進めていく中でやはり学生の資質だけではなく教育プログラムによる内容が臨地実習に対する意欲や学習法に大きく影響していると考えられます。現在は学内のみのデータ収集による解析ですが、今後は同じ管理栄養士課程養成施設校との共同研究にしていきたいと考えております。

[教育に関する抱負]

現在担当している給食経営管理分野は管理栄養士国家試験受験資格のための必須科目であることから、国家試験対策対応の内容を含めていくことは不可欠になります。しかし、それと同等もしくはそれ以上に学生に給食経営管理に対する問題意識を持ちその問題を解決する能力や

柔軟性、応用力、展開力を高めることができるよう導くことに主眼を置き現在指導にあたりております。ですので、日頃の教育で特に意識していることとして、できるだけわかりやすい説明を行うために、①なぜこの内容を取り上げているのか、具体例を交えて話す、②学科他の講義の科目名や臨地実習の内容を盛り込み、学生自身にその時学んだ内容を思い出させ述べてもらうことで机上の文章と実践を結びつける、③なるべく平易な言葉で身の回りの例を交えて説明するといった指導を実践しています。給食経営管理論は関連法規の多さももちろんですが、多種の数値を扱うため計数処理に関わる内容も扱います。ですが、多くの学生は計数管理に対して苦手意識を持ち、自主学習を避けている傾向が見受けられるため演習方式も取り入れ、理解できるようにアプローチしております。

本学健康栄養学科の半数以上が毎年給食経営管理に関わる職種に就職していきます。ですので、少しでも「現場のわかる管理栄養士」「給食経営管理を大切に考え働く管理栄養士」を1人でも多く社会に輩出できるようまだまだ微力ではありますが全力でフォローしていく所存です。

今後も大学職員の皆様・学生たちと協力しながら、講義や実習に改善を続け、「尚絅学院大学の学生は学習意欲が高く、実践力も持っている」と社会で評価されるように頑張りたいと思います。

3年前に掲げた抱負を再び

野田 奈津実（健康栄養学科講師）

私の研究とそのきっかけ

大学・大学院で私が行っていたのは、歩行中のエネルギー消費量に関する研究だった。管理栄養士を目指していた私が、なぜ食品や栄養ではなく運動についての研究を選んだのかというと、ただ単純に「私だったら、減量するにしてもおやつ制限は耐えられない。それなら数駅分歩く方がいい」と思ったからだ。大学時代の私は、病院もしくは行政の栄養士を目指していて、栄養面だけでなく運動面からの指導や提案ができる管理栄養士になりたいと考えていた。

管理栄養士は、栄養についてはもちろんのこと、その栄養が含まれる食品、調理法、身体の構造や生理機能、疾病、公衆衛生など非常に幅広い知識が求められ、その知識をもとに栄養管理・指導・調理を行う仕事である。大学で習う広範囲の知識を断片的なものではなく、科目・分野の枠を越えて総合的に考える力が必要とされるのだ。

2010年夏、尚絅学院大学で講師の募集があると知り、履歴書や業績調書と共に送った「今後の教育・研究に関する抱負」に、私はこう書いた。

私は、“学ぶことに対して受動的にならない”そして“専門知識だけで満足せず、様々なことに興味を持つ”者が、優秀な管理栄養士になると考えています。そのような向学心のある学生を育てるためにも、学ぶ楽しさを感じられるような授業を行いたいと思います。